健 第 944 号
令和８年 10 月 30 日

一般社団法人　岩手県薬剤師会
会　長　村　井　利　昭　様

岩手県保健福祉部長

県単独医療費助成事業の請求における併用レセプト請求方式への移行について

県単独医療費助成事業の実施につきましては、日頃より特段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記事業の請求については、現在、県内医療機関等から連記式（連名簿にレセプトの写しを添付）により岩手県国民健康保険団体連合会を通じて請求いただいているところですが、国が進める地単公費事業の請求事務の共通化・標準化に対応し、令和９年８月診療分から併用レセプト請求方式に移行することといたしましたので、御理解と御協力をお願いします。

つきましては、別添チラシ及び公費負担者番号一覧により、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、市町村単独医療費助成事業の請求についても、県単医療費助成事業と同様に併用レセプト請求方式に移行されますので、念のため申し添えます。

【担当】
健康国保課国保担当　米澤
電　　話：019-629-5479
e-mail：t-yonezawa@pref.iwate.jp